



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

總持寺保育園

平成 30 年 1 月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	24

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	總持寺保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成29年11月24日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年7月6日～9月30日】
 - ・評価機関による職員説明会を開催。その後、常勤・非常勤全ての職員が個々に時間を作り自己評価を行った。
 - ・保育士は個人が記入した自己評価をもとに、クラス→学年の順に意見を出し合ってまとめ、その後、主任と学年リーダーで1つの評価にまとめた。
 - ・給食場も同様に、栄養士と調理員で1項目ずつ確認してまとめたものを1つの評価とし、最後に園長、副園長、主任、副主任、栄養士、事務員が集まって園全体の意見としてまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年9月1日～9月15日】

配付：全園児の保護者（274家族）に対して、園から手渡しした。

回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年10月31日、11月2日】
 - 第1日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長・副園長・主任）
 - 第2日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任・保育士2名・栄養士）
事業者面接調査（園長・副園長・主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年10月31日、11月2日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

總持寺保育園は、JR京浜東北線「鶴見」駅西口から徒歩約13分、曹洞宗大本山總持寺の敷地内にあります。昭和18年（1943年）12月總持寺により開設され、昭和24年（1946年）6月認可保育園となり、社会福祉法人諸岳会が運営しています。

園の施設は、鉄筋コンクリート造り4階建ての1・2階を使用しており、1階に保育室・事務室・調理室・ホール、2階に保育室・医務室・静養室などがあります。1階保育室の外側に園庭があるほか、2階に屋上園庭、100mほど離れた場所に第2園庭および畑があります。

定員は348名（生後6ヶ月～就学前）、0歳児は1クラス、1～5歳児は、それぞれ3クラス編成となっています。開園時間は平日7時～19時、土曜日7時～18時です。

保育理念は、「仏教精神に基づき、子ども達一人ひとりを豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出していく保育を行う」です。これに基づき、保育方針を「心身ともに健康で逞しい子どもに育てる」、保育目標を「・仏様を拝み思いやりのあるやさしい子 ・意欲に富んだやる気のある子 ・豊かな感情を持ち、力いっぱい表現できる子 ・望ましい生活習慣の身についた子 ・仲間とともに行動することを喜び、仲間を大切にできる子」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは、自分の思いを尊重され、園生活を楽しんでいます

晴れた日は、散歩に出かけたり、總持寺境内や近隣の公園で遊んだりする時間を設けています。何をして遊ぶか、子ども同士で話して決めることが多く、かけっこ・鬼ごっこ・松ぼっくり拾いなど、いくつかのグループに分かれ、好きな遊びに熱中しています。一斉活動で、4・5歳児クラスが園の畑で芋ほりをしました。園長から掘り方の説明を受けた後、子どもたちは手が汚れるのを気にせず掘っていきます。なかなか芋が見つからない子どもには、保育士がさらに丁寧に掘り方を説明し、掘り当てることができるまで見守っています。

室内の活動では、ブロック遊びやカード遊びなど、自分の好きなことをして遊ぶ時間が十分確保されています。一斉活動の時も、保育士は子ども一人一人の思いを汲み取るようにしています。例えば、制作の時間に、難しくて止めてしまう子どもがいても、特に強制せず、再びチャレンジする気になるような励ましの声かけなどを行っています。

また、給食の時、乳児クラスでは保育士が一人一人の子どもの食べられる量を把握していて、それぞれに適切な量を配膳しています。幼児クラスでは、大盛り・普通盛り・小盛りの3種類を用意し、子どもたちは自分の食べられる量を判断して配膳台から自分の席に持っていきます。さらに、「いただきます」で食べ始める前に保育士が「減らしたい人はどうぞ」と声かけし、完食の喜びを感じることができるようにしています。

さまざまな活動の中で、「・・・しなさい」というような命令口調はせず、「・・・しましょう」と子どもたちに呼びかけたり、「かっこいいのは何かな」とか「それでいいのかな」と声をかけたりし、子ども自身が気づき、考えるようにしています。

●職員間で情報を共有し、子ども一人一人の個性を引き出していく保育となるよう努めています

1歳～5歳児は、それぞれ3クラス編成なので、日案や週案の打ち合わせをクラスリーダー間で頻繁におこなっています。また、リーダー会議（園長・副園長・主任保育士・学年リーダー・栄養士リーダー・事務所リーダーが参加）、職員会議（全職員が参加）が毎月開かれています。これらの打合せや会議では、カリキュラムの見直しや行事連絡などのほか、子どもたち一人一人の様子や状況が報告されています。園児数が多い大型園ですが、全職員間で一人一人の子どもの情報を共有し、保育理念である「個々の個性を引き出していく保育」となるよう努めています。

2. 独自に取り組んでいる点

●子どもたちが仏教精神を学ぶ機会をつくっています

各クラスに、観音様の絵が掲示されていて、朝の会では、「ののさま おはようございます」と手を合わせて拝んだり、仏様の歌を歌ったりしています。玄関前に「お友だち観音」が設置されていて、子どもたちは、散歩で出かける前と帰って来た時に、手を合わせています。また、仏教に関連する行事として、花祭り・盆踊り（御霊祭り）、迎え火・送り火、成道会（お悟りの日）、涅槃会などを行っています。總持寺の境内は、子どもたちの日常的な散歩・遊びの場となっていますが、建物の近くを通るときは、「お坊さんが勉強しているから静かにしよう」など、子どもたち同士で話す場面も見られます。5歳児クラスでは、月1回程度、ホールで座禅の時間があり、總持寺の僧侶が来園しています。さらに、夏季のお泊り保育の時は、總持寺本堂での座禅を経験しています。

園だよりには、毎月「今月の仏教保育のねらい」を記載し、「生命尊重」「布施奉仕」などの仏教用語を「生命を大切にしましょう」「だれにでも親切にしよう」などと、分かり易い言葉で保護者に伝え、園の取り組みを紹介しています。

3. 工夫・改善が望まれる点

●地域の子育て支援に取り組むことが望まれます

地域の子育て支援として実施しているのは、育児相談のみです。園ではいつでも相談に応じる姿勢ですが、園のパンフレットやホームページなどに記載はなく、地域への情報提供の工夫が望まれます。また、一時保育、交流保育、園庭開放や、地域住民に向けての子育てや保育に関する講習・研修会などは行っていません。子育て支援へのニーズがあることは、園としても把握しているので、何から始めるか、いつから行うかなど具体的に計画を立てて取り組むことが望まれます。

●人材育成のために、新たな工夫が期待されます

職員は、横浜市や鶴見区、保育系の大学や他の法人などが行う外部研修に積極的に参加しています。参加した職員は、報告書を作成するとともに、研修報告会で発表し、全職員が学ぶ機会としています。また、研修報告会以外にもさまざまなテーマで園内研修をおこない、人材育成に取り組んでいます。

さらに、これらの研修に加え、自己啓発の取り組みとして、一人一人の職員が、毎年自己目標を設定し、達成度の評価をおこなうようにすると、より効果的な人材育成システムとなることが期待されます。その際に、現在就業規則中に示されている経験や習熟度に応じた職位・職責について、職務内容に応じ、より具体的なレベルを作成、明文化すると、一人一人の職員が自己目標を設定する時の目安となります。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育理念は「仏教精神に基づき、子ども達一人ひとりを豊かな愛情の中で心身ともに健やかに育て、個々の可能性を引き出していく保育を行う」です。これに基づき、保育方針を「心身ともに健康で逞しい子どもに育てる」、保育目標を「・仏様を拝み思いやりのあるやさしい子 ・意欲に富んだやる気のある子 ・豊かな感情を持ち、力いっぱい表現できる子 ・望ましい生活習慣の身についた子 ・仲間とともに行動することを喜び、仲間を大切にできる子」としています。年度初めの職員会議で保育理念、保育方針などを職員に説明するとともに、常に職員が意識して保育に当たるよう各クラスに掲示しています。
- 保育課程は、保育の理念や方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。また、園全体の保育目標に加えて、年齢ごとの子どもの保育目標を設定しています。保護者に対して、年度初めのクラス懇談会で年間指導計画などの説明は行っていますが、保育課程の説明はしていません。今後は、保育課程も入園時や年度初めに保護者に対し説明することが望まれます。
- 保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。職員は、日々の活動の中で、子どもの態度・表情・仕草などから興味や関心を汲み取るようにし、また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。子どもの様子や意見から、その日の活動を変更したり、週案・月間指導計画を見直したり、柔軟に対応しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会後に、保護者と個別面談をしています。あらかじめ保護者に、入園までの生育歴や家庭での状況などを所定の書類に記入してきてもらい、面談の際にそれを確認しながら、さらに詳しく聞き取っています。保護者との面談時や入園直後に子どもの様子を観察し、課題を把握しています。保護者から提出された書類や面談時の記録、子どもの観察記録などを個人別にファイルし、事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要な職員はいつでも見ることができるようになっています。
- ・短縮保育（ならし保育）は、保護者と話し合い、個別に対応しています。また、0～2歳児クラスは、個別に主担当保育者を決め、子どもが安心して過ごせるように配慮しています。進級にあたっては、できるだけ担任保育士が持ち上がりとなるようにし、在園児にも配慮しています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を学年ごとに作成・評価・見直しを行っています。1～5歳児は、それぞれ3クラスずつあるので、週案は各クラスの案をもとに、クラスリーダー間で打ち合わせしています。また、学年ごとに月間指導計画の見直しを行うほか、月1回のリーダー会議（園長、副園長、主任保育士、保育士学年リーダー、栄養士リーダー、事務所リーダー参加）で、全体的な情報交換や調整を行っています。指導計画の見直しにあたっては、朝夕の送迎時に伝えられた保護者の要望や、保護者会からの意見などにも配慮するようにしています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・清掃マニュアルに基づき、日々清掃が行われ、屋内・外とも清潔に保たれています。各保育室とも、24時間換気扇を稼働させて換気を良くし、エアコンのほか床暖房設備を備え、快適な環境を確保しています。各保育室とも壁で仕切られていますが、リトミックをしたり楽器演奏をしたりする場合は、他クラスの活動の妨げにならないようあらかじめ保育者間で話し合い調整し、場合によってはホールを使用するなどの工夫をしています。
- ・0歳児保育室に近いトイレ内に沐浴設備を設置し、1階、2階の各トイレと園庭に温水シャワーを設置しています。沐浴設備、温水シャワー設備とも常に清潔に保つようになっています。
- ・各保育室とも、床にテープを貼ったり、敷物を敷いたりして区画をつくり、小グループでの活動ができるようにしています。食事後にテーブルを片づけて清掃後、午睡の場所とし、時間で使い分けています。大きなホールやいくつかの予備室があり、異年齢児間の交流の場となっているほか、同年齢児のクラス間同士の交流の場としても活用されています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化などがあった場合には、月の途中でも変更・見直しをしています。離乳食の開始時期やトイレトレーニングの進め方など、保護者と話し合い、個別指導計画に反映させています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録し、入園後の子どもの成長発達の様子を経過記録として記載しています。記録は個人別にファイルし、事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要な職員はいつでも見ることができるようにしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもや支援を要する子ども一人一人について会議で話し合い、記録しています。職員は、特に配慮を要する子どもや障害のある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成するとともに、職員会議で発表し全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・園内はフラットな造りとなっていて、車椅子のまま入れるトイレやエレベーターを設置するなど、バリアフリーに配慮しています。障害のある子どもや支援を要する子どもについて、保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターから、助言や情報を受けています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。
- ・虐待の定義を職員会議で説明し、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や虐待が心配される場合は、鶴見区こども家庭支援課に通告・連絡し、連携して取り組むこととしています。職員は朝夕の送迎時の保護者との会話や連絡ノートの記述などで気になることがあれば、主任や園長に連絡するようにしています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。食物アレルギー対応マニュアルを定め、それに基づき除去食を提供しています。色の違った食器を用い、名札を付けた専用トレーに乗せ、調理室からの受取時には、調理担当職員と保育士が声を出して確認しています。また、栄養士が「アレルギー確認表」を作成、各クラスに配布し、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・外国籍など文化の異なる子どもに対しては、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。日本語の不得手な保護者に対しては、できるだけ分かりやすい言葉を使い、身振り・手振りや絵カードなども用いて、伝えるようにしています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



(1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情対応規程を定めています。苦情受付担当者は副園長・主任保育士、苦情解決責任者は園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てできることを、園のしおり（重要事項説明書）に記載するほか、園内にも掲示し、保護者に周知しています。
- 玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会や保護者会でも要望や意見を聞いています。5歳児クラスの保護者に対し、卒園前にアンケートを行っています。また、要望や苦情は、文書でなくとも口頭や電話、メールなどでも受け付けることを保護者に伝えています。要望や苦情の内容やその解決策を記録するとともに、職員会議などで報告しています。
- 鶴見区役所や横浜市福祉調整委員会など、外部の権利擁護機関直接苦情を申し立てできることを保護者に伝えていません。園のしおりに記載したり、園内に掲示したりすることが望まれます。

評価分類Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・絵本は季節感のある内容のものを小まめに入れ替える配慮をしています。おもちゃは保育室内だけでなく保管場所にも豊富に用意があります。子どもの様子を見て保育士が出してくるほか、保育室内の絵本やおもちゃは、子どもが自由に取り出せるようにしています。子どもの目線に合わせた棚にわかりやすく分類して収納し、子ども自身で片付けがしやすいように工夫しています。
- ・朝夕の自由遊び時間には、子どもたちはそれぞれに自分のしたい遊びを見つけて過ごしています。一人で熱心に絵を描く子どもや、風呂敷をいろいろなものに見立ててごっこ遊びを楽しんだり、数人でカード遊びやブロック作りをしたり、お手玉やコマ回しをしたりしています。
- ・近隣に園の畑があり、大根・さつまいも・枝豆・トウモロコシ・トマトなど多くの野菜を栽培しています。子どもたちは、年齢に応じた取り組みで水やりや草取りをし、収穫した作物を給食で調理してもらい、食べるまでの体験を楽しんでいるほか、芋ほりの思い出などを絵に描いています。園庭のプランターでの野菜栽培もおこない毎日の成長の様子を見ることもしています。
- ・0歳児クラスからリトミックの時間を折々に取り入れ、音楽に合わせた表現を楽しんでいます。また、墨や水彩絵の具と筆を用いた描画方法が子どもの感性を豊かにするという、子どもの絵の専門家からの教えを基にした絵画にも力を入れています。子どもたちはパレットの上で色作りを工夫し筆ののびのびと動かして大きな画用紙にダイナミックな絵を描いています。
- ・遊びの中で子ども同士の小さなトラブルについては、保育士が双方の気持ちを聞き取り、自分たちで解決が出来るように援助しています。
- ・園庭遊びや散歩を積極的に取り入れています。總持寺の敷地内にある園であり、広大な寺の境内は子どもたちの日常的な遊び場になっています。この境内を含めた近隣の散歩コースを、子どもたちの年齢や発達に応じて選択しています。また、4・5歳児クラスでは外部の専門講師による体育指導を毎週取り入れ、運動遊びによる健康作りをおこなっています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・子どもが食事に興味や関心を持つために、管理栄養士と担当保育士が年間食育計画を作成しています。畑作業と畑の収穫物を中心に、子どもたちは土からの恵みを体感し美味しい食べ物となる過程を学んでいます。給食のとき、幼児クラスでは、保育士が盛り付けたご飯やおかずを、子どもが各自配膳台からテーブルに運んでいます。さらに、子ども自身でよそったり盛り付けたりする機会をつくると、子どもたちが食事に興味や関心をより多く持つようになることが期待されます。
- ・給食の食材は安全と安心を考慮し出来るだけ国産のものを用い、出汁については昆布・鰹節・煮干しなどの天然素材のものを使用しています。食器は強化磁器製・ポリプロピレン製などのものを組み合わせて使用しています。
- ・毎月、管理栄養士・各クラス担任・園長・副園長・主任参加による給食に関する会議を開いています。管理栄養士は、クラス担任保育士から子どもの喫食状況を聞き取り、次回の献立作りや調理の方法に反映させています。また、調理担当者が各クラスの子どもたちの食事の様子を見て回り、直接子どもたちの喫食状況を把握する努力もしています。
- ・給食献立表と共に、食に関わる園の考え方や取り組みを伝える給食だよりを毎月保護者に配付しています。毎日の給食は玄関ホールのサンプルケースに展示し、お迎えの保護者に見てもらっています。保護者の給食試食の機会としては、希望者を募り試食会を催しています。また、保育参観の保護者には希望に応じて給食提供にも応じています。
- ・乳児の午睡については、子どもが安心して入眠できるようにおんぶや抱っこで寝付かせたり、傍らで体をトントンしたりするなどの配慮をしています。乳幼児突然死症候群への予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックをおこなっています。また5歳児クラスは、概ね秋の運動会後から午睡をやめ就学に向けた生活リズムに変えています。
- ・トイレトレーニングはトイレチェック表で一人一人のリズムを把握し、排泄の間隔を見極めた時期に保護者と連携して進めています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、子どもの熱・咳・転倒などの対応をわかりやすく記した「救急ブック」を各クラスに備えています。歯ブラシを用いた歯磨きについては2歳児クラスから実施しています。子どもたちは大学歯学部から歯磨き方法を習い、正しい歯ブラシの使い方を習得しています。
- ・子どもの健診は、健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施しています。健診結果については、保護者に医師からの結果票を渡したり、保育士から口頭で伝えるなどし、家庭との連携を図っています。
- ・感染症予防マニュアルを作成しています。保護者には入園時に「健康のしおり」として、健康に関するしおりを重要事項説明書の別冊にして配付しています。感染症については、登園時に医師の意見書や保護者の登園届が必要な病名の一覧にそれぞれの病気の基礎知識及び登園の目安を明記しています。また、園内で感染症が発症した場合には、速やかに玄関ホールのホワイトボードで保護者に状況を知らせるほか、感染症流行前には園だよりの「保育園の保健」欄で注意を呼び掛けています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理マニュアルがあり、保育室内・トイレ・寝具・食事・おむつ交換などの項目で管理手順を示しています。また、清掃に関しては清掃マニュアルを作成し、このマニュアルに基づいて清掃がおこなわれています。掃除分担表により園舎内の清掃担当を決め、「環境係チェック表」で確認しています。園の管理栄養士が衛生管理者を務めており、毎年ウイルス性胃腸炎などの流行時期前には、衛生管理者による嘔吐処理の実地研修を実施し、状況によっては職員会議内での実習も取り入れています。
- ・職場環境を審議する労働安全衛生委員会に参加する外部の産業医が、園内研修を行い、職員の衛生管理への意識徹底を図っています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルは「防災マニュアル」として作成しています。万一の災害に備えた対応や職員の役割分担、地震・火災・土砂災害・津波などの際の避難手順などを明記しています。また、これらの災害を想定した避難訓練を毎月実施しています。
- ・子どもの事故やケガが発生した場合には、軽いものであっても必ず保護者に報告し、事故報告書に記録しています。ヒヤリハットについても記録し、年度ごとに状況・原因、対策・予防についての分析をしています。事故やケガの発生時には速やかに朝の連絡会で報告し、再発防止策を検討しています。
- ・外部からの不審者等の侵入防止対策として民間警備会社と契約し防犯カメラを設置しています。さらにネットランチャー（不審者の捕獲道具）の備えもしています。
- ・不審者侵入防止対策として出入口は施錠管理していますが、保護者アンケート結果では、不審者侵入防止対策への不満や出入口の安全管理に関する不安の声があります。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育中の子どもの呼び方は〇ちゃん・〇くんとしています。さまざまな活動の中で、「・・・しなさい」というような命令口調は使わず、「・・・しましょう」と呼びかけるなど、子どもの人格を尊重した対応をしています。
- ・ホールやいくつかの予備室、広さのある廊下・階段など、余裕のある園舎設計で、子どもの気持ちをゆっくり聞く場所や、職員が目が届く範囲で子どもが静かに過ごしたい時に使う場所などの確保ができます。また 3 歳児クラス以上のトイレについては男女別にし、子ども同士の視線が合わない程度の高さの扉を設置して子どもの羞恥心やプライバシーに配慮しています。
- ・運営法人で定めた「個人情報保護規定」があり、個人情報の取り扱いや守秘義務に関して明記しています。職員は入職時に説明を受け周知しています。ボランティア・実習生受け入れの際には、オリエンテーションで説明をしています。
- ・朝の集まりの整列や散歩に出かける前の整列のときに、男子と女子を別々に並ばせるなど、保育中のいくつかの場面で性別による子どもの区別が見られました。園では、これまで性差に関する意識を持たなかったことに気づき、今後は、出欠簿が、今までは男子が先で女子が後となっていたのを、男女区別なくアイウエオ順にすることや、活動のグループ分けを性別にしないことを実施して行く予定です。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・ 保育理念・保育方針・保育目標を、入園前説明会で保護者に説明しています。入園後は毎月発行する園だよりやクラスだよりの紙面で、保育の目標やねらいとして具体的に伝えていきます。また、卒園前に5歳児クラスの保護者に対し、園の保育方針などの説明が十分か・子どもの人権を尊重しているか・保護者からの意見や要望への対応はどうかなど、園生活全般に関するアンケートを実施しています。
- ・ 保護者との情報交換は日々の送迎時のコミュニケーションに加え、連絡帳を用いています。0～2歳児クラスまでは子どもの健康状態や連絡事項を所定の様式で記入するノートを用い、3歳児クラス以上は自由記帳形式のノートを使用しています。個別面談は0～2歳児クラスは、2週間の期間を設けて年1回実施しています。3歳児クラス以上については希望や必要に応じて随時の対応をしています。今回の保護者アンケートには面談を望む声が複数あがっており周知の工夫が期待されます。
- ・ 保護者からの相談には、独立した「子育て支援室」で、他人の目を気にせずに相談が出来るように配慮しています。クラス担任が受けた相談事は園長・主任に報告し、内容によっては園長・主任が同席して相談に応じる体制があります。
- ・ クラス懇談会を、0～2歳児クラスは年2回、3・4歳児クラスは年3回、5歳児クラスは年4回、実施しています。各年齢とも、年度初めには保育の目標を説明し、年度末には子どもの成長の様子や次年度の説明をおこなっています。
- ・ 園の年間行事予定表を予め保護者に配付し、行事への参加予定を立てやすいように配慮しています。保育参観・参加については希望に応じて随時受け入れています。
- ・ 保護者会があり、保護者会会議への場所提供及び印刷物のコピー機使用やコピー紙の提供などの援助をしています。また会議には園長・副園長・主任・担当保育士などが出席し、保護者との意見交換を行っています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 地域内の保育園、幼稚園と連携して横浜市地域ケアプラザで育児相談イベントを実施しています。イベントの準備や内容検討の際に、子育て支援ニーズを把握しています。育児支援イベントの実施に向けて、職員間で地域の子育て支援ニーズについて話し合われています。
- 一時保育、交流保育、園庭開放などは行っていません。子育て支援ニーズがあることは園としても把握しているので、何から始めるか、いつから行うかなど具体的に計画を立てて取り組むことが望まれます。
- 總持寺保育園や系列保育園で、地域住民に向けて保育園の説明会、お楽しみ会などを企画しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 育児相談については、いつでも相談を受けるようにしています。また、保育園の見学会の時に育児相談を受けています。しかし、園のパンフレットやホームページ等への掲載はありません。相談希望者に届くよう情報提供を工夫することが望まれます。
- 保育所からのお知らせは地域の掲示板を活用して情報提供をしています。
- 必要な機関・団体をリスト化しファイルに綴じて、全職員が閲覧できるようにしています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



(1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。

(2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・ 幼保小教育連携事業で近隣の小学校の運動会に参加したり、交流を図っています。中学生・高校生の職業体験を受け入れるなど保育園に対する理解促進のための取り組みをおこなっています。
- ・ 雪が降ったときなど、職員は保育園の周りだけでなく近隣地域の道路まで雪かきをするなど、地域への貢献を通して友好な関係を築くための取り組みをおこなっています。
- ・ 子どもたちは、散歩の時に總持寺に参詣している人々と、挨拶を交わしています。また、白幡公園ログハウスの交流会に参加したり、特別養護老人ホームを訪問したり、總持寺の豆まきのイベントに参加するなど、交流を通じて地域理解を深めています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。

(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ 園のホームページに、保育理念や方針を掲載するほか、行事の様子や保育園での1日の過ごし方などを写真入りで紹介するなど、積極的に情報を提供しています。また、鶴見区内の子育て支援団体が作る保育園ガイドにも情報を提供しています。
- ・ 毎週火曜日の午前中を見学日としています。どうしても火曜日の午前中に来ることができない場合は、見学希望者の都合に合わせて可能な範囲で対応しています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っていますが、受け入れ時の記録が整備されておらず、ボランティアの関わりが記録に残っていません。ボランティアの活動状況が見える化できるよう工夫が望まれます。
- ・ 多くの実習生を受け入れ、保育園の理解の促進や保育士の人材育成に寄与しています。受け入れは、副園長と主任で担当しており、受け入れにあたり、あらかじめ職員には会議等で説明しています。実習生の実習目的に沿って、効果的な実習がおこなわれるよう幼児・乳児と様々な年齢、学年に触れ、発達の違いを学べるように工夫してプログラムを作成しています。毎日振り返りをおこない、実習最終日には意見交換の機会を設けています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を逐次おこなっています。個々の経験や能力に応じて職員の育成をおこなっていますが、個人の評価がまとめられる評価票や、経験や習熟度に応じた期待水準がより具体的に記載されている人材育成の計画を策定することが望まれます。また、自己啓発の取り組みとして、一人一人の職員が、毎年自己目標を設定し、達成度の評価を行うようにすると、より効果的な人材育成システムとなることが期待されます。
- 職員は、横浜市や鶴見区、保育系の大学や他の法人などが行なう外部研修に積極的に参加しています。参加した職員は、報告書を作成するとともに、毎月行なわれる研修報告会で報告しています。
- 非常勤職員の指導担当者は学年リーダーが担当しています。職員間のコミュニケーションが図られるように努めており、非常勤職員も研修報告会に参加できるよう配慮し、資質向上を図っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 工夫・改善した良いサービス事例をもとに、勉強会を開いています。横浜市東部地域療育センターや内科医、眼科医などの巡回指導の機会を活用し、必要に応じて外部から保育の技術の評価・指導等を受けています。
- 保育の自己評価は、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視しておこなうため、行事や月間指導計画などの節目節目で評価をしています。
- 日々の業務の振り返りや事例の共有を目的に、日誌や記録などで表現や視点、書き方が良いものをコピーして配布したり、フィードバックをおこなっています。また、自己チェックシートを使って振り返りをおこなっています。
- 定期的に保育所の自己評価をおこなっていますが公表をしていないため、今後は保護者へ周知したりホームページ等に公表することが望まれます。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 職級、職位名、職責などが明文化されています。今後さらに、経験や習熟度に応じた期待水準について、職務内容に応じ、より具体的なレベルを作成、明文化すると、一人一人の職員が自己目標を設定するときの目安となり、モチベーションの向上が期待できます。
- 気がついたことをいつでも言える職場環境であり、日々の朝の連絡会やミーティングの場で、職員から業務改善の提案が多く出されています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
 - (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。
- ・全国保育団体連絡会の冊子などを活用し、組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう守るべき法、規範、倫理等が明文化されたものを職員に配布し周知しています。他施設での不正、不適切な事案を題材とし、朝の連絡会等で周知しています。特に SNS への情報の書き込みや個人情報の取り扱いについて、不適切な行為をおこなわないよう啓発しています。
 - ・ゴミの分別や資源回収などの取り組みをおこなっており、こまめに電灯やエアコンを消すなど省エネルギーの促進に努めています。環境配慮への取り組みが明文化され、職員室や各クラスに貼りだされ、運営に活かされています。工作では廃材などを積極的に活用し、物を大切に扱う気持ちや工夫して使うことで物の新たな価値などが理解できることを子どもたちも学んでいます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
 - (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
 - (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。
- ・理念・保育方針を各クラスに掲示しています。また年に1回以上、園長は全職員と面談をしています。理念の内容について、朝の連絡会等でも理解を促すための説明をおこない、カリキュラムへの反映などから確認をしています。行事の担当などを通して、理念を理解しているかどうか確認をしています。
 - ・ほほえみの会（保護者会）と月例会の場で意見交換をして、要望などを聞くようにしています。変更点や改善点など、ほほえみの会や園便りを通じて経過を含め十分に説明をしています。今後は、保護者会からの要望などの記録を園側でも残しておくことが望まれます。
 - ・クラスリーダー→学年リーダー→主任と情報が共有されるしくみがあります。主任は、個々の職員とも積極的にコミュニケーションをとって、状況の把握に努めています。必要に応じて個々の職員に声掛けをおこない、的確な指導をおこなっています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
 - (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。
- ・福祉新聞、保育の友、全保協ニュース、インターネット、新聞などを活用して情報を収集し活用しています。特に重要なものはコピーして配布や掲示をしています。月に1回、リーダー会議を実施しています。重要な情報については議論し、周知徹底するようにしています。
 - ・5年～10年を目安とした、中長期的な事業継続の方向性や地域の情勢を加味した園児の確保、保育士の育成、地域への貢献について、運営法人と協議し、園としての中長期計画として策定することが望まれます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 9 月 1 日～9 月 15 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 274 件、回収 195 件、回収率 71.2%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、81%の保護者が知っている（「よく知っている」11%、「まあ知っている」70%）と答え、そのうちの96%の保護者が「賛同できる」「まあ賛同できる」としていません。

問2～問7で、「満足」の回答が70%以上の項目は、次の通りです。

- 問4「日常の保育（生活）」”給食の献立内容”・・・77%
同上”子どもが給食を楽しんでいるか”・・・77%
- 問5「園の快適さや安全対策」”施設設備”・・・76%
同上”子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか”・・・71%
- 問7「職員の対応」”子どもが保育園生活を楽しんでいるか”・・・70%

そのほか、問4「日常の保育（遊び）」（クラスの活動や遊び）（園のおもちゃや教材）（園外活動）（遊びを通じての友だちや保育士者との関わり）、「日常の保育（生活）」（基本的生活習慣の自立に向けての取り組み）（子どもの体調への気配り）、問7「職員の対応」（子どもが大切にされているか）（話しやすい雰囲気、態度か）などの項目で、「満足」の回答が60%以上となっています。

問2～問7で、「不満足」（「不満」+「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、次の通りです。

- 問5「園の快適さや安全対策」”外部からの不審者侵入を防ぐ対策”・・・26%
- 問6「園と保護者との連携・交流」”送り迎えの際、子どもの様子に関する情報交換”・・・15%
- 問4「日常の保育（生活）」”保育中にあったケガに関する保護者への説明や
その後の対応”・・・13%
- 問6「園と保護者との連携・交流」”保護者懇談会や個別面談による話し合いの機会”・・・10%

問8の総合満足度は、95%です。（「満足」65% 「どちらかといえば満足」30%）

自由記述欄には、「子どもが楽しく園に通っている」「先生たちには感謝しています」「いろいろな行事があって良い」などの声があります。一方、「セキュリティをもう少し強化した方が良い」「迎えの際の子ども様子の伝達など、先生によって差が見られる」「個人面談の回数を増やして欲しい」などの意見があります。

總持寺保育園 利用者家族アンケート集計結果

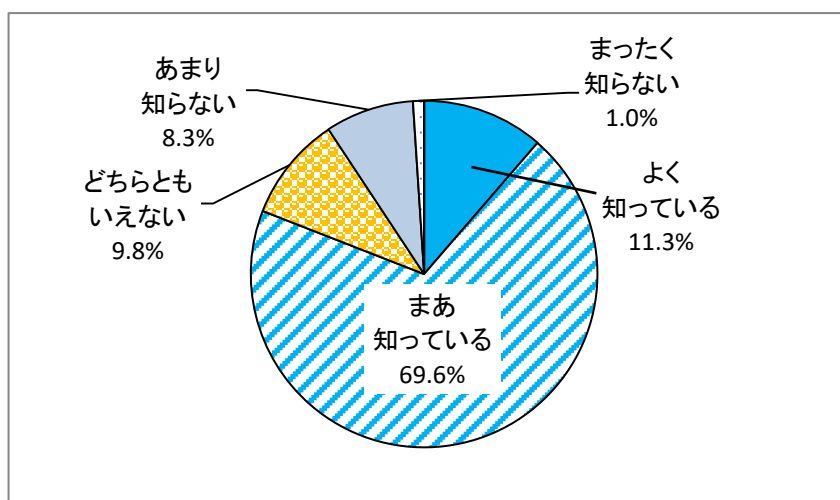
実 施 期 間	平成29年9月1日～9月15日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	274 件
有 効 回 答 数	195 件
回 収 率	71.2 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	8	34	42	44	33	34	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

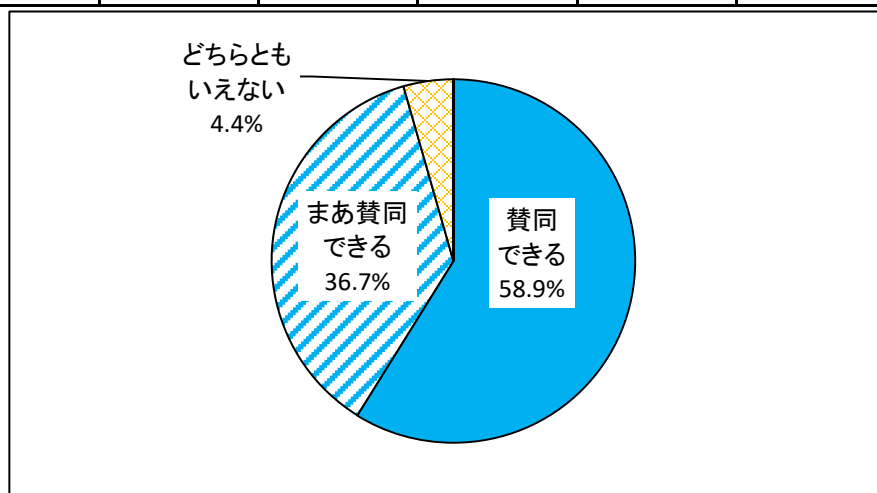
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	11.3	69.6	9.8	8.3	1.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	58.9	36.7	4.4	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	42.6	39.4	1.0	1.0	14.4	1.5	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	45.1	43.6	3.1	0.5	6.7	1.0	
園の目標や方針についての説明には	42.1	49.2	3.1	0.0	5.1	0.5	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54.9	37.9	2.1	1.5	3.1	0.5	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	53.8	39.5	4.6	0.5	1.5	0.0	
費用やきまりに関する説明については	53.8	37.9	4.6	0.5	2.1	1.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	52.8	39.0	2.6	1.0	1.0	3.6	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.2	56.4	6.2	1.0	6.2	4.1	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	61.0	31.3	3.6	1.0	0.0	3.1	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	56.4	33.8	4.1	2.1	0.5	3.1	
園のおもちゃや教材については	61.5	29.2	3.6	0.5	1.0	4.1	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	69.2	24.1	2.1	0.5	0.5	3.6	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	66.2	27.2	2.1	0.0	1.5	3.1	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59.0	32.8	3.6	0.0	1.0	3.6	

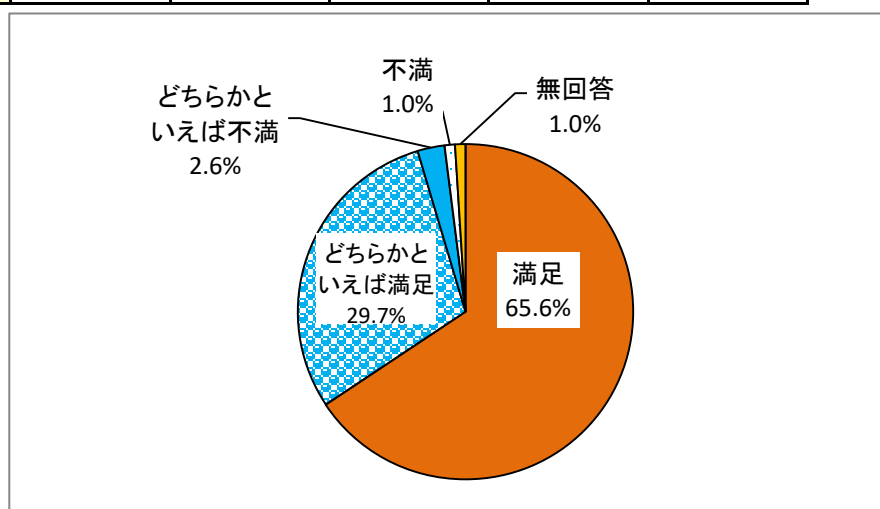
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	76.9	16.9	2.1	0.5	0.5	3.1	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.9	19.0	0.5	0.0	0.5	3.1	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	64.1	26.2	2.6	1.0	3.1	3.1	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.9	35.9	3.1	0.0	1.5	4.6	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	51.3	27.2	6.2	1.0	7.7	6.7	
お子さんの体調への気配りについては	59.8	34.0	1.5	0.5	0.0	4.1	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	46.4	34.5	9.3	4.1	2.1	4.1	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	75.9	19.0	1.0	0.0	0.5	3.6	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	70.8	23.1	2.6	0.0	0.0	3.6	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.8	34.4	17.9	7.7	5.1	4.1	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	53.8	35.9	4.6	1.0	0.5	4.1	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	41.5	44.6	7.7	2.1	0.5	3.6	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	54.4	36.9	3.1	1.5	0.5	3.6	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	50.8	40.0	4.6	0.0	1.0	3.6	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	41.0	41.0	10.8	4.6	2.6	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48.7	40.0	7.2	2.1	2.1	0.0	
保護者からの相談事への対応には	53.8	33.8	7.2	2.1	2.1	0.5	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	52.3	34.4	4.6	1.5	6.7	0.5	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	65.1	29.2	3.6	1.0	1.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	69.7	26.7	1.5	1.0	0.5	0.5	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.3	31.7	0.5	0.0	10.7	2.5	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	62.6	28.2	5.1	2.1	2.1	0.0	
意見や要望への対応については	51.3	37.4	5.6	1.0	2.1	2.6	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	65.6	29.7	2.6	1.0	1.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成29年10月31日、11月2日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス（ひよこ）

朝の保育室では、子どもたちが思い思いに遊びを見つけています。保育士の膝で絵本を読んでもらったり、歌を歌ってもらったり、ボールを転がしたり投げたり、よちよち歩きでも活発な子どもたちです。ボールを自分の洋服の中に一つ二つと入れて、大きく膨らんだシャツで嬉しそうに歩く子どももいます。ぬいぐるみが入っている棚の下やベッドの下などの小さな空間も子どものお気に入りの場所です。入り込んだり這い這いで出てきたりの繰り返しも遊びになっています。

3台のテーブルが半円形に準備され、子どもたちが食卓についています。まだ一緒に挨拶は難しいクラスですが「いただきます」の保育士の声かけで食事が始まります。小さな手にも持ちやすい形の食具の準備がありますが、手づかみで食べる方が早い様子です。保育士が、スプーンにご飯を乗せて子どもに手渡し、「パクしてごらん」「スープのカップはお手て二つで持てごらん」などの優しい言葉かけをしています。子どもたちは「あむあむ」「お茶あったかいね」「じょうず！」など、たくさん話しかけてもらいながら、一生懸命に食べています。

●1歳児クラス（さくら A・B・C）

散歩に出かける準備ができ、玄関前の観音様にみんなで「行ってきます」の挨拶をして出発です。散歩先の總持寺本山の広い境内は遊び場所が多くあります。観察日には、平らな見通しの良い芝生の一角が遊び場になりました。他の保育園の友だちも来ています。保育士は「一緒に遊ばせて。入れて」と声をかけます。子どもたちは、保育士と追いかけてっこをしたり、抱っこしてグルグル回ってもらったり、シャボン玉を追ったり、広々とした自然の中で伸び伸び体を動かして遊びました。

給食の時間、保育士が今日の献立と食材の紹介をしています。「これ、なーんだ？」「この野菜はなーに？」「さっき絵本で見たお野菜だね」などと質問し、食事への期待につなげています。「ニンジン」「ヨーグルト」など、子どもたちからの答えも出てきました。スプーンやフォークを使っただけの食事が出来るクラスですが、食べにくくなった時には保育士に手伝ってもらいます。食べ物や料理の名前を覚えたり、スプーンの正しい持ち方を覚えたり、多くの事を学んでいます。

●2歳児クラス（たんぽぽ A・B・C）

年上の子どもたちのサツマイモ掘りの見学をした後、園周辺の散歩です。バス通りに出ると、白いタクシー・黒いタクシー・バス、いろいろな種類の自動車が行き来していて、子どもたちの気分は一気に盛り上がっています。赤信号で止まったゴミ収集車の運転手さんが子どもの姿に気づき、みんなに手を振ってくれました。道路での思いがけない交流に子どもたちは大喜びです。

外遊びから帰った保育室では子どもたちが、着ていたスモックを一人で脱いでたたむことに挑戦してい

ます。洋服を脱いだり着たり、脱いだものを自分でたんで自分の棚にしまうなど、一つずつ自分一人で出来ることが増えています。トイレトレーニングも始まり、少しずつパンツへの移行ができています。明るいきれいなトイレでは、傍らで保育士に優しく話しかけてもらいながら、子どもたちが安心して便器に座っています。

●3歳児クラス（ちゅうりっぷ A・B・C）

保育室内の敷物の上で、ブロック遊びに夢中になっています。クリップ状のブロックをつなげて様々な物を作り上げていきます。長くつなげてヘビになったり、立体的に組み合わせて馬になったり、大きなヒマワリの花になったりと、子どもの想像と工夫が形になっています。ままごと遊びの子どもたちもいます。保育士と一緒に遊びを子どもたちは楽しんでいます。

朝の会が始まっています。保育士がカレンダーを指さして「今日は何日？」「何曜日？」と、子どもたちに質問し、「2」の答えには「ふつかと読むのよ」と教えています。前日の七五三バッグ作りがまだ終わっていない子どもが、続きを行います。バッグの形になっていない平面の画用紙に葉っぱの模様をつけるプログラムです。モミジやイチョウの葉の裏にローラーで絵の具をつけてもらい、その葉を画用紙に乗せてから手でしっかり押さえます。葉の形がそのままに写しとられ、子どもたちから歓声が上がります。赤・黄色・緑、そろそろ紅葉が始まる季節に合わせた作品作りです。

●4歳児クラス（すみれ A・B・C）

観察日は園から数分の場所にある第二園庭の畑で、サツマイモの収穫をしました。芋ほりをする4・5歳児クラスと、畑の周りで応援する3歳児以下のクラスに分かれ、年齢に応じた参加の仕方です。全園児が集まる秋のイベントです。姉妹園からも参加があり、保護者会の撮影班も待機しています。大勢の子どもたちでとても賑やかな畑の光景に、通りがかる地域の方々からも優しい笑顔が送られています。園長先生から、掘り方の説明があり、待ちに待った芋ほりの始まりです。大きな丸い形、細長い形、いろいろな形の収穫物に歓声が上がります。たくさんのサツマイモは園に持ち帰り、園庭に広げられました。数日後にはスイートポテトになって、子どもたちのおやつになります。

給食の準備が始まっています。保育士が配膳台で盛り付けをして、テーブル毎に子どもが並んで取りに来ます。保育士は子どもたちそれぞれの食べられる量をよく把握していて、微妙な調整をして準備します。子どもたちが給食をおいしく食べられるようにきめ細かな配慮をしています。

●5歳児クラス（ゆり A・B・C）

前日作った七五三バッグ制作の続きを数人ずつで取り組んでいるクラスがあります。ほぼ出来上がった本体につける持ち手の三つ編みを保育士に教えてもらっています。隣のクラスでは、発表会での合奏に向けて鍵盤ハーモニカの練習です。子どもたちは椅子の座面を机代わりに楽器を置き、正座で保育士の話に集中しています。色シールを貼って音階を一つずつ覚えていきます。

総持寺本山の鐘つき堂周辺に散歩に行きました。大木が林立する区域ですが手入れが行き届いて、木漏れ日が差し込む遊び場です。地面にはドングリや松ぼっくり、イチョウの木の根元には銀杏もたくさん落ちています。ミミズを囲んで落ち葉をかけてあげるグループがいます。枯れ枝の先にクモを乗せて木の幹に移そうとしている子どもの周りにも友だちが集まっています。一人の子どもが真剣な声で友だちに訴えています。「命だよ。お母さんに会いたいと思っているかもよ」小さな生き物に優しい子どもの声です。

◆ 事業者コメント ◆

第三者評価を終えて

總持寺保育園は70年からの歴史のある保育園です。戦後の混乱の中、家庭を支えながらの保育を行なっておりました。その頃と比べると保育のありかた、求められる保育ニーズはかなり違っていると思いますが、子どもの成長を願う気持ちは保護者も保育園も現在と変わらないと思います。世の中がどんなにスピーディーになっても子どもの成長の早さを変える事は出来ません。例えば直ぐオムツがはずれたり、言葉をしゃべる様にはなりません。その成長には時間と人とのかかわりがとても重要です。手を抜くことは出来ません。人は人でしか育てられないのです。

第三者評価を受けるにあたり、まずはこの大きな保育園をどこの評価機関が受けてくれるか？また、評価するのにかなりの期間がかかるのではないかと思い、たくさんの行事がある中、時期はどの様にしたら良いか悩みました。実際は受けると決まるとスムーズにスタートしました。自己評価をまとめるにはやはり何段階かの話し合いを持ち、やっと1つの評価にまとまりましたが、話し合いの中で様々な考え方があり、ぶつかる事もありました。その中で職員も色々な事を学び、特に保育士以外の職種の違う職員にも今求められている保育が見え、とても良い経験になったと思います。この評価を今後に生かし、保護者のニーズに答えて行きたいと思います。

そして今まで70年、培った總持寺保育園の歴史も大切に、人でしか育てられない人の心を大切にしていきたいと思います。時には保護者に無理を言ってしまう事もあるかもしれませんが、職員一同で、ひょう太が3つでは「足りないよ！！」と言ってもらえる様に努力をして行きたいと思います。

最後に、保護者の皆様にはお忙しい中ご協力頂き、心よりお礼を申し上げます。保育に熱心な保護者の皆様と共にこれからも色々と考えてお子様の成長を願って行きたいと思います。ありがとうございました。そして評価機関の皆様へ、とても丁寧に見て下さり問題点の確認はもとより、良い面も改めて気付かせて頂くこととなり、よい機会となりました。評価をするのは本当に大変な事と思いますが、とても勉強になりました。本当にありがとうございました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
